

一般会計予算決算常任委員会 民生福祉分科会審査日程

日 時 令和 6 年 3 月 1 3 日（水）
民生福祉常任委員会終了後
場 所 第 2 委員会室

日 時 令和 6 年 3 月 1 5 日（金）
午前 9 時から
場 所 第 2 委員会室

1 議案第 1 1 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計予算について

審査 番号	項 目 (歳出は特定財源を含む)	ページ	審査事業	担当部・課
民①	3 款 2 項 1～9 目 4 款 1 項 1 目、10 款 4 項 1 目 11 款 2 項 1 目 (小野田地区保育所整備事業)	148-165 174-175 268-269 290-291	16 17 18 19 20 21	子育て支援課
民②	3 款 1 項 1、2、6、9 目 3 項 1、2 目、4 項 1 目 (のぞみ園整備事業)	128-139 144-145 148-149 166-171	15	社会福祉課 障害福祉課
民③	3 款 1 項 1、3～5 目	128-133 138-145		高齢福祉課 福祉指導監査室 保険年金課
民④	3 款 2 項 9 目 4 款 1 項 1～5 目	76-77 164-165 170-183	22 23 24 25	健康増進課

民⑤	2 款 1 項 1、5、12、13、20 目 7 款 1 項 3 目 4 款 1 項 1、3～5 目 4 款 2 項 1～3 目	68-69 74-77 86-89 94-95 170-181 184-191 218-221	14 26 27	生活安全課 環境課
民⑥	2 款 1 項 11 目 3 項 1 目	82-87 116-119		市民課 南支所 埴生支所 市民窓口課

- ※ 1 審査番号④は、令和 6 年 3 月 1 5 日（金）午後 1 時から固定とします。
- ※ 2 審査番号⑤は、審査番号④終了後から固定とします。
- ※ 3 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。
- ※ 4 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。
- ※ 5 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。
- (1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行う）
- (2) 上記以外の予算書の質疑
- ※ 6 歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。
- ※ 7 項目の中の括弧書きは第 2 表債務負担行為に掲げる事業です。